

# 公告

次のとおり条件付一般競争入札に付します。

平成27年7月3日

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館  
理事長 中川原 章

## 1 工事概要等

- (1) 工 事 名 佐賀県医療センター好生館カルテ庫新築工事
- (2) 工事場所 佐賀市嘉瀬町大字中原400
- (3) 工事内容 上記敷地内に平屋建て倉庫(延床面積309.62㎡)を建設する工事
- (4) 工 期 契約締結日の翌日から平成27年11月10日まで(期日厳守)

## 2 入札参加資格

入札に参加する者は、次に掲げる次に掲げる条件を全て満たす者であることを要する。

なお、資格要件確認のため、佐賀県警察本部に照会する場合がある。

- (1) 佐賀県建設工事等入札参加資格の審査等に関する規則(昭和28年佐賀県規則第21号)第2条第2項により、建築工事一式C級以上の決定を受けていること。
- (2) 平成22年4月1日から当該公告日までに国又は地方公共団体等と軽量鉄骨造(プレハブ建築)300㎡以上の施工を完了した実績を有すること。
- (3) 九州内に、建設業法第3条に規定する本店、支店または営業所を有する建設業者であること。(但し、本工事期間中に本物件が存する場所に当該施設を提供する側の職員が概ね1時間以内に到着し、現場指揮がとられる体制が図られる、または、それと類する体制がとられること。)
- (4) 入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の日までの間に、行政機関が発注する請負工事等に関して、入札参加資格を停止する措置を受けている者でないこと。
- (5) 地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館契約事務取扱規則第2条第5項の規定に該当しない者であること。
- (6) 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形または小切手が不渡りとなった者でないこと。
- (7) 本請負工事の開札の日までに、会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。但し、更生法又は再生計画の認可が決定されたもので、入札参加資格申請書を再提出し、前記(1)の決定を受けた者を除く。
- (8) 自己又は自社の役員等が、次のいずれかに該当する者及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与している者でないこと。
  - ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
  - イ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定す

る暴力団員をいう。以下同じ。)

- ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者。
- エ 自己、自社もしくは第3者の不正な利益を図る目的又は第3者に損害を与える目的をもって暴力団または暴力団員を利用している者。
- オ 暴力団または暴力団員に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなど、直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者。
- カ 暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。
- キ 暴力団または暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者。

### 3 入札手続等

#### (1) 担当

〒840-8571 佐賀市嘉瀬町大字中原400番地  
地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館 契約課  
電話番号 0952-28-1153 (直通)

#### (2) 入札説明会

実施しない。

#### (3) 入札資格確認申請書および関係資料の提出期間並びに提出方法

- ① 提出期間 平成27年7月9日(木曜日)午前10時まで
- ② 提出方法 (1)の担当へ持参すること。
- ③ 関係資料 ア) 履行実績調書  
イ) 営業概要書  
ウ) 現場代理人事前届出書  
エ) 配置予定技術者事前届出書(設計・工事)
- ④ 資格審査 平成27年7月10日(金曜日)を目処に通知する。

#### (4) 設計図書に対する質問

- ① 提出期間 平成27年7月3日(金曜日)から平成27年7月9日(木曜日)午後5時まで(土曜、日曜を除く)
- ② 提出場所 上記(1)に同じ。
- ③ 提出方法 持参又は郵送および電送により提出するものとし、電話等による口頭での質問は受け付けない。
- ④ 回答方法 平成27年7月10日を目処に好生館ホームページにおいて公開する。

#### (5) 入札および開札の日時並びに入札書の提出方法

- ① 日 時 平成27年7月15日(水曜日) 10時から
- ② 場 所 佐賀市嘉瀬町大字中原400  
地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館 多目的ホールC
- ③ 入札方法等
  - ・入札書は持参による提出に限り、郵送や電送による入札は認めない。
  - ・代理人が出席して入札する場合は、代表者からの委任状を入札場所において提出すること。
  - ・入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税および地方消費税を含む金額を入札書に記載すること。なお、本件入札にお

いて低入札価格調査基準価格および最低制限価格は設定していない。

- ・入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。

#### 4 入札の中止等

次の各号のいずれかに該当する場合は、入札を中止します。この場合の損害は入札者の負担とする。

- ①入札者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することが出来ないと認められるとき。
- ②天災の他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことが出来なとき。

#### 5 入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

- ① 参加する資格のない者
- ② 当該競争について不正を行った者
- ③ 入札書の金額、氏名及び印鑑について誤脱又は判読不可能なものを提出した者
- ④ 1人で2以上の入札をした者
- ⑤ 代理人でその資格のない者
- ⑥ 前各号に掲げるもののほか、競争の条件に違反した者

#### 6 契約者の決定方法等

予定価格の範囲内で申し込みをした者を契約の交渉権者とし、その者が複数の場合には、申し込みをした価格が低い者から順に交渉順位を付する。交渉権者のうち最も価格の低い者を第一交渉権者とし、その者との交渉により契約額を決定する。

なお、交渉が不調となり契約締結の見込みがないと判断した場合には、交渉順位に従い他の交渉権者と交渉を行い、契約額及び契約者を決定する。

#### 7 その他

##### (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

##### (2) 入札保証金及び契約保証金

###### ① 入札保証金

免除

###### ② 契約保証金

納付 (地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館会計規程第 38 条第 2 項の規定に基づく担保を供することによって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。)

(3) 支払条件

① 前払金

無

② 部分払

無 (最終監督員決裁後、工事費用検収とする。)

③ その他

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館会計規程による。

(4) 契約書作成の要否

要 (別添建設工事請負契約約款による。)